

事務事業名		大船渡市シルバー人材センター補助金交付事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	高齢者支援の充実		年度～ ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	社会参加と生きがいづくりの推進				01	03	01	03	03
根拠法令		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律				事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A~D以外)						
	課長名	佐々木 義和								
	係名	高齢者福祉係	電話						26-2943	
	担当者	鈴木 伸	内線						直通	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
高齢者が働くことを通じて社会参加を図り、就業機会を確保し、生きがいを持って暮らすことができるようするため、シルバー人材センターが会員向けに行う事業に要する経費に対し、補助金を交付する。 会員数や事業活動規模により区分される国の補助金算出基準に合わせて補助金額を決定し、交付する。 主な業務は、シルバー人材センターからの補助金交付申請の受理、内容審査、進捗状況の確認、補助金の支払である。						総投人量 (千円)	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)		0
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B)		0
							トータルコスト(A)+(B)			0

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

シルバー人材センターの補助金交付申請を精査し、会員数や事業活動規模により区分される国の補助金算出基準に合わせて補助金額を決定し、交付した。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

シルバー人材センターの補助金交付申請を精査し、前年度までの実績等に基づいて補助金額を決定し、交付する。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

シルバー人材センター会員

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

高年齢者の就業機会の確保と拡大を図る。

## ④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

高年齢者が就労することにより、社会との関わりを持ち、充実した生活を維持できる。

## ⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 極助金交付額	円
イ	
ウ	

## ⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 会員数	人
キ	
ク	

## ⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 就業延べ人数	人日
シ 就業率(会員が1回以上就業した割合)	%
ス	

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	8,750	9,381	9,531	9,539	9,339	9,339
人件費	正規職員従事人数	人	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5
	人件費計(B)	千円	20	20		20	20	20	20	20	20	20	20
	トータルコスト(A)+(B)	千円	8,770	9,401		9,551	9,559	9,559	9,359	9,359	9,359	9,359	9,359
⑤活動指標		ア	円	8,750,000	9,381,000	9,531,000	9,539,000	9,339,000	9,339,000	9,339,000	9,339,000	9,339,000	9,339,000
		イ											
		ウ											
⑥対象指標		カ	人	271	252	250	256	266	266	266	266	266	266
		キ											
		ク											
⑦成果指標		サ	人日	25,015	25,944	25,147	25,206	25,633	25,633	24,844	24,844	24,844	24,844
		シ	%	86.3	88.1	88.8	84.8	83.8	83.8	83.1	83.1	83.1	83.1
		ス											

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づきシルバー人材センターが設立され、補助を開始した。何年度から補助を開始したか不明である。(昭和63年に法人化。平成11年度に連合会が発足)

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

事業開始当時は経済も順調であり、高齢化を迎えた時期であった。

東日本大震災により、活動拠点であるシルバーワークプラザが津波で全壊し、また、会員数や就業先が減少している。

平成25年4月には社団法人から公益社団法人へ移行している。

機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課となった。(平成23年度までは保健福祉課)

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

シルバー人材センターの担うべき役割が増大していくことが予想され、事業拡充・補助金の増額を求められている。

市が外部発注する業務について、シルバー人材センターで実施可能なものは可能なかぎり活用するよう要望がある。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	高年齢者の就業を通じた社会参加による生きがいの充実・健康づくりは市の政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、雇用及び就業の機会の確保を図ることが国及び地方公共団体の責務とされており、そのひとつの手段として必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	高年齢者の就業機会の確保、拡大を図り、就業を通じた生きがいの充実・健康づくりにつなげるため、対象及び意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	シルバー人材センターは就業機会の確保・拡大に努めているが、会員の確保が難しい状況になってきている。会員増加により、就業機会の拡大が図られる余地があるため、新規会員の確保に努めることが、成果の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	高年齢者の就業機会の確保が困難となり、就労意欲をもった高年齢者が積極的生きがいを見出せなくなることが想定され、当該福祉の低下につながる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	国の補助基準が減額される中、市の補助額を下げると、シルバー人材センターでは自主財源確保に一層努力を強いることとなるが、現在においても事務員配置等は適正に行われており、センターの運営に大きな影響を与えるものと考えられる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	職員の当該事務に係る所要時間は必要最低限である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	会員は会費を負担しており、受益者負担は公平である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

シルバー人材センターは独立した団体であり、センター運営に関することは総会及び理事会で決定される。今後は、情報収集を積極的に行い、先進事例を学び導入を検討するなどの補助金に依存しない、運営の自立に努める必要がある。

## (2) 改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
向上	成績維持			
		●		×
低下		×	×	×

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- ① 現状維持  
2 改革改善(縮小・統合含む)  
3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者の生きがい対策に資する有効な事業であり、引き続き活動を支援していく。補助金額については、国等の動向を注視しながら適切に対応していく。